

公募に関する Q&A

<全応募枠共通>

◆応募資格

Q. 非常勤研究員は研究開発代表者として応募資格がありますか？

A. 公募要領 4 ページに記載のとおり「研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担うことのできる方」であり、非常勤研究員の方も応募資格があります。但し、令和2年度以降も雇用予定であることが必要です。

◆分野

Q. 幹細胞以外は対象となりませんか？

A. 将来的に再生医療の実現を目指す基礎的研究の場合は、幹細胞以外も対象となります。

<③国際共同研究>

◆研究開発費

Q. 研究開発費について、公募 HP や公募要領では間接経費を含まずに 10,000 千円を上限という記載となっていますが、「MRC-AMED the Call Specific Guidance for Applicants」PDF ファイルの 4 ページには、間接経費を含めて 12,500 千円上限と、上記の金額と異なっていますがどちらの金額を上限として設定すべきでしょうか？

A. 本事業の単年度の研究開発費の上限は直接経費で 10,000 千円（+間接経費 30%）です。

◆経費

Q. 日英間の細胞の輸送費の計上について教えてください。

A. どの場合にはどちらが支出するというルールはありませんが、提出書類の Justification of Resources において計上の妥当性を説明していただく必要があります。

◆Je-S: Joint electronic Submission System（英国のオンライン応募システム）

Q. Je-S アカウントの取得方法について教えてください。

A. Je-S において機関は「所属先（Organisation）」にプリセットされていますので、その中からご自身の機関を選択してください。選択肢に無い場合は、Je-S のヘルプデスクに連絡してください。アカウントの取得時期については、ItS: Intention to Submit の提出時には必要はありませんが、2月20日の締切までに完了していなければならず、時間を要するため早めに対応いただくことをお勧めします。（遅くとも2週間前）

令和2年1月10日

●●本公募に関するお問い合わせ●●

日本医療研究開発機構（AMED）

戦略推進部再生医療研究課

再生医療実現拠点ネットワークプログラム

（幹細胞・再生医学イノベーション創出プログラム）担当

e-Mail: rminnov@amed.go.jp